

技 術 (中学校)

1 改訂の基本的な考え方 (中央教育審議会答申を踏まえての改訂)

- ・家庭生活や社会環境の変化によって家庭や地域の教育機能の低下等も指摘される中、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家庭や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないことなどに課題が見られる。
- ・家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢化の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することができる資質・能力の育成を目指す。

2 改善・充実の具体的事項

○目標の改善

- ・育成を目指す資質・能力を(1)「知識及び技能」(2)「思考力、判断力、表現力等」(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱により明確にし、全体に関わる目標を柱書として示している。

○内容の改善・充実

(1) 内容構成の改善

- ・現代社会で活用されている多様な技術を、「A 材料と加工の技術」、「B 生物育成の技術」、「C エネルギー変換の技術」、「D 情報の技術」の四つに整理し、全ての生徒に履修させる。各内容を示す順序は、各学校における指導学年などを規定するものではないが、小学校における学習との接続を重視する視点から、「生物育成の技術」に関する内容と「エネルギー変換の技術」に関する内容の順序を入れ替えている。各内容は「生活や社会を支える技術」、「技術による問題解決」、「社会の発展と技術」の内容の項目で構成し、資質・能力の育成を目指すに当たり、技術の見方・考え方を働かせることを示している。

※技術の見方・考え方

生活や社会における事象を、技術との関わりで捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。

- ・各項目では、アに「知識及び技能」に関する指導事項を、イに「思考力、判断力、表現力等」に関する指導事項を示している。「学びに向かう力、人間性等」は指導要領解説において各内容の項目に例示している。

(2) 履修についての改善

- ・第1学年の最初で「生活や社会を支える技術」を指導する場合は3年間の技術分野の学習の見通しを立てさせるとともに、関心をもたせるために、全ての技術の内容についても触れること。また、第3学年で取り上げる「技術による問題の解決」では、これまでの学習を踏まえた総合的な問題について扱うこととしている。

(3) 社会の変化への対応

- ・指導内容については、生活や社会において様々な技術が複合して利用されている現状を踏まえ、各技術に関連した専門分野における重要な概念等を基にしたものとする。
- ・情報の技術に関しては、小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし発展させるという視点から、従前からの計測・制御に加えて、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングについても取り上げる。加えて、情報セキュリティ等についても充実する。
- ・技術の発展を支え、技術改革を牽引するために必要な資質・能力を育成する観点から、知的財産を創造、保護及び活用していこうとする態度や使用者・生産者の安全に配慮して設計・製作するなどの倫理観の育成を重視する。あわせて、我が国に根付いているものづくりの文化や伝統的な技術の継承、技術革新及びそれを担う職業・産業への関心、経済的主体等として求められる働くことの意義の理解、他者と協働して粘り強く物事を前に進めようとする、安全な生活や社会づくりに貢献しようとするなどことを重視する。

3 移行措置について

- ・平成30年度から新学習指導要領によることができることとする。
- ・新学習指導要領を先行実施する場合、評価の観点については、現行のものを用いる。